

入 園 の し お り



牧の原ゆめいろ 保 育 園

M A K I N O H A R A Y Ū M É I R O H O I K Ū E N

なまえ

保育園卒園まで使用しますので大切に保管してください。

第1 施設の目的・運営方針

社会福祉法人愛名の理念

私たち社会福祉法人愛名は

“たすけあいの心”を柱に

愛と幸せがあふれる「あいめいろ」な社会を創造します

一人ひとりがもつ「いろ」を大切に、自らをより輝かせていけるようにします。

互いを認め尊重し、よろこびあいから生まれる「いろ」を、共に奏でます。

私たちの「いろ」が光を放ち、関わるすべての人が豊かな夢を描ける社会づくりに貢献します。

一人ひとりが持つ「いろ」

人は、個性「いろ」を持っています。年齢・性別・国籍を問わず、濃い・薄い・明るい・暗い・鮮やかななどの様々な色が絵や作品の中のそれぞれ適したところで味を出し、私らしく私の色を大切にしていけるようにします。人は自らを大切にできなければ他の人を大切にすることはできません。一人ひとりが持っている自分らしさを発揮することで、アイデンティティ(自分が自分であること)を確立していけるよう、私たちは一人ひとりに寄り添います。

人と人との“あい”で生まれる「いろ」

人は、それぞれの「いろ」を大切に、認めあい、重なりあい、混ざりあい、つむぎあい・・・たくさんの“あい”に出会うことで、よろこびが生まれ、新たな「いろ」を創り出すことができます。自分の「いろ」を見いだせず、悩んでいる人がいたら、その人の「いろ」を共に見つけてあげよう。それぞれの「らしさ」で役に立ち、他の人の強みを引き出し、自分にはないものは助けを借りながら、共に幸せな未来を描いていきます。

ずっとあり続ける「いろ」

私たちは、時代とともに環境が変化しても変わらない「いろ」でありたい。温かくいつもそこに誰かが居て安心してどんなことにもチャレンジできる居場所であり続けます。誰もが胸を張って光り輝き生きていけるように、自分のことも人のことも大切にできるように、一人では決して叶えることのできない豊かな夢を描いていけるように。私たちは「あいめいろ」の種まきをし、保育のすばらしさを多くの人に広げ、ここに集うすべての仲間といっしょに成長しながら、歩んでいきます。

施設の目的・運営方針															
牧の原ゆめいろ保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及びなごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。 1. 当園は、入所する乳児及び幼児（以下、「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。 2. 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。 3. 当園は、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。 4. 当園の保育士は、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって、園児を保育すると共に園児の保護者に対する保育に関する指導を行います。															
保育目標															
1. 自分のことを大切にし、好きでいられる子 2. 相手のことにも目を向け、互いに思いやれる子 3. 自分らしさに気づき、胸を張って歩んでいける子															
保育方針															
1. 子どもたちの個性を認め、一人ひとりの気持ちに寄り添います 2. 子どもたちと同じ目線で笑ったり悩んだりすることで共に成長していきます 3. 子どもたちの「やりたい」を見つけ、叶えられるような環境を創ります															
園の特徴															
○子どもの能力を自然に伸ばしていく保育、教育を行っています ○子どもの主体性を大切にし、子どもの自己決定を尊重しています ○子どもの脳の発達に良い、運動あそびを保育の中で取り入れています ○障がい児保育、統合保育を行っています ○環境を通した保育を大切にし、子ども自ら遊びたいと思えるような環境づくりを目指しています															
社会福祉法人愛名の沿革															
<table> <tr> <td>昭和28年5月1日</td><td>開園 名称「愛名保育園」園長 日比 高則</td></tr> <tr> <td>7月1日</td><td>社会福祉施設として認可を受ける（定員60名）</td></tr> <tr> <td>昭和30年9月1日</td><td>園長 日比 静子就任</td></tr> <tr> <td>昭和37年3月</td><td>園舎前面改築完成</td></tr> <tr> <td>昭和46年4月1日</td><td>定員67人から80名に変更</td></tr> <tr> <td>昭和48年6月6日</td><td>園長 中山 満寿子就任</td></tr> <tr> <td>昭和50年4月1日</td><td>障がい児保育指定園となる</td></tr> </table>		昭和28年5月1日	開園 名称「愛名保育園」園長 日比 高則	7月1日	社会福祉施設として認可を受ける（定員60名）	昭和30年9月1日	園長 日比 静子就任	昭和37年3月	園舎前面改築完成	昭和46年4月1日	定員67人から80名に変更	昭和48年6月6日	園長 中山 満寿子就任	昭和50年4月1日	障がい児保育指定園となる
昭和28年5月1日	開園 名称「愛名保育園」園長 日比 高則														
7月1日	社会福祉施設として認可を受ける（定員60名）														
昭和30年9月1日	園長 日比 静子就任														
昭和37年3月	園舎前面改築完成														
昭和46年4月1日	定員67人から80名に変更														
昭和48年6月6日	園長 中山 満寿子就任														
昭和50年4月1日	障がい児保育指定園となる														

昭和57年4月1日	乳児保育の開始とともに定員90名に変更
平成27年4月1日	社会福祉法人 愛名設立
	園長 日比 勇三就任
平成29年7月	愛名保育園園舎全面改築工事開始
平成30年3月	愛名保育園園舎全面改築完成
4月1日	幼保連携型認定こども園へ移行
平成31年4月1日	民間移管により、土古おおぞら保育園開園
令和 5年3月	土古おおぞら保育園園舎全面改築完成
令和 6年4月1日	民間移管により、牧の原ゆめいろ保育園開園

第2 施設の概要

経営主体	社会福祉法人 愛名
所在地	〒455-0001 名古屋市港区七番町五丁目3番地
電話番号	(052) 653-6016
理事長	日比 勇三
施設の種類	保育所
名称	牧の原ゆめいろ保育園
所在地	〒465-0072 名古屋市名東区牧の原1丁目1303
電話	(052) 715-7522
F A X	(052) 715-7523
園長	日比 勇三
敷地面積	1322.67㎡
建築面積	366.51㎡
構造	鉄筋コンクリート造
述べ床面積	581.37㎡
園庭	500㎡
施設の内容	乳児室1室 ちゅうりっぷ組（0・1歳児） 保育室各1室 たんぽぽ組（2歳児） すみれ組（3歳児） さくら組（4歳児） ひまわり組（5歳児） その他各1室 遊戯室 医務室 調理室 事務所 調乳室
認可定員	78名 2号認定児（3～5歳児）54人 3号認定児（0～2歳児）24人
職員	園長1名、主任保育士1名、保育士12名、調理員3名 非常勤保育士3名、非常勤職員6名
嘱託医	こだまクリニック（児玉充央医師）
歯科医	松岡歯科クリニック（松岡浩司歯科医）

第3 利用定員

認 定 区 分		利 用 定 員
2 号 認 定 子 ども		54 人
3 号 認 定 子 ども	満 1 歳以上	21 人
	満 1 歳未満	3 人
計		78 人

※表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の各区分を表しています。
（5歳児23名 4歳児23名 3歳児22名 2歳児18名 1歳児11名 0歳児3名）

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

第4 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
園長	9:00 ~ 18:00	休憩1時間
主任保育士 副主任保育士 保育士	早番A 7:15 ~ 16:00	休憩45分
	早番B 7:30 ~ 16:15	休憩45分
	日勤C 8:15 ~ 17:00	休憩45分
	遅番D 8:45 ~ 17:45	休憩1時間
	遅番E 9:30 ~ 18:30	休憩1時間
	遅番H 9:30 ~ 19:30	休憩1時間
調理員	7:45 ~ 16:30	休憩45分
	土曜 8:30 ~ 12:30	

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第5 教育・保育を提供する日、時間

開 所 曜 日	2・3号	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土			
開 所 時 間 （延長保育）	2・3号	短時間	平日 土曜日	8:30 ~ 16:30	これ以降は延長 保育となります。 別途延長保育料 がかかります。
		標準時間	平日 土曜日	7:30 ~ 18:30 19:30まで延長保育有	
		日曜・祝日		休園日	

※12月29日から1月3日は休園日となります。

第6 デイリープログラム（一日の流れ）

0・1・2歳児（3才未満児）		3・4・5歳児（3才以上児）	
時間	活 動	時間	活 動
7:30	順次登園・挨拶・視診	7:30	順次登園・挨拶・視診
	自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)		自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
9:00	おやつ	10:00	(年齢別活動・異年齢活動)
	戸外あそび・絵本・散歩・運動あそび・リトミック・コーナー保育・絵画・制作		戸外あそび・絵本・散歩・運動あそび・リトミック・コーナー保育・絵画・制作
11:10	給食	11:30	給食
12:00	お昼寝	12:00	自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
14:30	おやつ	12:30	(異年齢活動) 休憩・3歳児午睡有
		14:30	おやつ
15:30	順次降園、自由遊び	14:45	帰りの準備
		15:30	順次降園、自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
18:30	延長保育	18:30	延長保育
19:30	延長保育終了	19:30	延長保育終了

*離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮も個別に検討します。

① 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるため約2週間の期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばすことで乳幼児が新しい生活環境に少しずつ慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。慣れ保育の時間や期間については、お子さんの様子を見ながら行っていきたいと思っていますので、お仕事開始日の日程にはゆとりをもってください、入園の面接時にご相談下さい。

② 登降園の約束事

◆保育時間

・標準保育時間

7時30分～18時30分まで（月曜日～金曜日）

*これ以降は延長保育となります。別途延長保育料がかかります。

・短時間保育時間

8時30分～16時30分まで（月曜日～金曜日）

*この時間以外は全て延長保育になります。別途延長保育料がかかります。

◎19時30分を超えての保育はお受けできません。やむを得ず19時30分を超える場合は園まで必ずお電話下さい

◎保護者（世帯の父母・祖父母）が一人でもお休みの場合は15時30分までにお迎えをお願いします

◎登園は家を出るのが遅い方、降園はお仕事が終わるのが早い方なるべく送り迎えをしてください

◆土曜日保育

- ・土曜日は平日とは保育体制が変わります
- ・給食の対応がありますので、ご利用の場合は前月の25日までにお知らせ下さい
- ・土曜日の保育時間は7時30分～19時30分です。別紙（土曜日希望保育利用申請書）を月単位でご提出いただきます）ホームページでも用紙をダウンロードできます

*土曜日保育は、勤務先の証明が必要になりますので、ご承知おき下さい。（別紙）

*土曜日は、保護者（世帯の父母・祖父母）が一人でもお休みの場合は休んで下さい。

*ちゅうりっぷ組、たんぽぽ組のお子さんについては、身体への負担も考慮し週休2日とさせていただきます。土曜日登園した場合は、その週の平日のどこかでお休みをお願いします。

☆登降園時の受け渡しについて

幼児組 3 4・5 歳児	朝	お子さんと一緒に荷物の準備後保育者との挨拶をもって保育開始	帰	～18時00分	先にクラスに荷物を取りに行き降園準備後、保育者との挨拶をもって保育終了
				18時00分～	1階3歳児クラスにて保育者との挨拶をもって保育終了
乳児組 0・ 1・2 歳児	朝	朝の支度後保育者との挨拶をもって保育開始	帰	～18時00分	降園準備後、保育者との挨拶をもって保育終了
				18時00分～	1階3歳児クラスにて保育者との挨拶をもって保育終了
ご兄弟の場合は、各家庭に合わせた受け渡しの仕方での登降園となります。ご協力をお願いします。					

◎開園時間は7時30分～19時30分です。お迎えがぎりぎりの方はスムーズに降園できるようにお願いします

◎短時間（8時30分～16時30分）、標準時間（7時30分～18時30分）共に保育時間を超える場合には延長保育料がかかりますので降園時間を確認した後サインを頂きます

◎延長保育の場合は降園準備後お子さんと一緒に保育者と挨拶をした時間を降園時間としてサインしていただきます

◎門の開け閉めはきちんと行いましょう

◎登園したこと、降園したことがわかるように、お子さんと一緒に保育者と必ず挨拶をしてください

◎登降園時にはタブレットまたはスマートフォンから打刻をお願いします

《保育園へお知らせしてほしいこと》

- ・怪我をして処置している
- ・病院へ受診した（前日の体調不良）
- ・市販薬を飲んだり、塗ったりしている
- ・気管支拡張テープを貼っている
- ・保護者の方がお休み等で連絡先が変更になる場合は、その都度必ずお知らせ下さい
- ・お迎え予定時間が変更になった場合、1時間以上お迎えが遅くなる場合は電話連絡をお願いします。その他の場合はルクミーでお迎え変更をお願いします

◎路上駐車は絶対にしないで下さい。周りの方の迷惑になります。

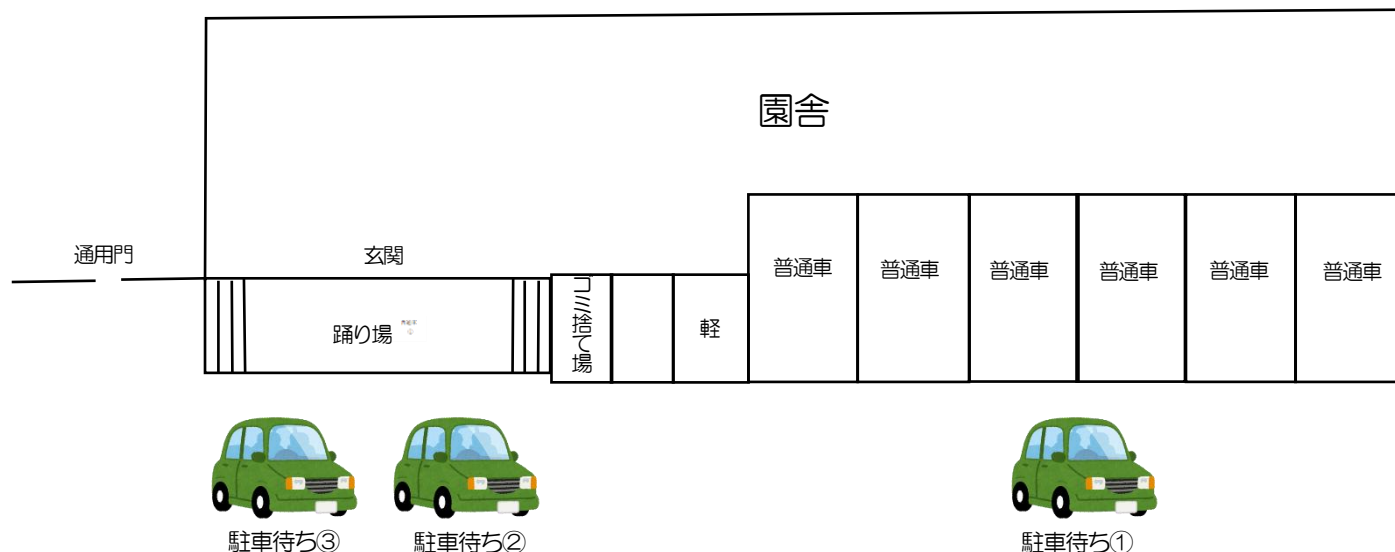
保育園北側の駐車場は7台分の車が停められるスペースがあります。7台すべて駐車中の時は、前に駐車した車が移動するまで、駐車待ち①で待機して下さい。

※駐車場でのトラブルは一切責任を負いかねますので、ご了承お願いいたします。

◎駐車場利用のお願い

朝 8 時～9 時までと、夕方 15 時半～16 時半までの時間帯の駐車場利用にお迎えが集中するため、時間帯によっては駐車場に停められず 5 分～15 分以上待っている保護者の方がいます。この時間帯における駐車場の利用は 10 分程度としていただき、スムーズな利用ができるようご協力をお願いします。

一番手前の駐車場は軽自動車専用です。普通車はご遠慮ください。



◎駐輪場、ベビーカー置き場も門の中にありますのでご利用ください。

③ ルクミー（連絡帳）について

牧の原ゆめいろ保育園では、スマートフォン/タブレットベースのコミュニケーションサービス「ルクミー」を導入しています。

電話や対面でのコミュニケーションに加え、ルクミー上でのコミュニケーション（専用アプリを利用）を追加することで、保護者の皆様に下記メリットがあります

- ・お子様の園内の様子がより分かる
- ・ご家族ご親族の皆様で情報共有ができる
- ・連絡帳や出欠連絡、お知らせ、行事の確認、記入の手間が減る



④園だより・ホームページについて

◎園だより

毎月ルクミーにて、園からのお知らせ、行事案内などを記載しています。（必ず目を通して下さい）

◎ホームページ

園ではホームページを中心に「教育・保育内容」をお知らせしています。お時間がある時にご覧下さい。入園時に（提出書類・ホームページへの写真掲載に関わる個人情報及び肖像権使用についての承諾書）の提出をお願いしております。

第7 年間行事予定

① 年間行事

月	行 事
4月	・進級式 ・入園式
5月	・園庭整備 ・親子遠足
6月	・クラス懇談会・プラネタリウム遠足（5歳児） ・歯科検診
7月	・七夕まつり
8月	・年長お楽しみ行事
9月	・園児健康診断
10月	・幼児スポーツデイ ・幼児個人懇談（11月まで）
11月	・幼児クラス遠足 ・たんぽぽワクワクデイ
12月	・保育参観（5歳児） ・クリスマス会
1月	・乳児個人懇談
2月	・節分 ・保育参観、（3、4歳児） ・保育まつり（5歳児）
3月	・ひなまつり会 ・遠足 ・園児健康診断 ・お別れ会 ・卒園式

*令和6年度の年間行事を参考にしています。年度によって行事が変更になることがありますのでご承知おき下さい（網掛けになっている行事は、保護者参加行事です）

*誕生会・身体測定を毎月実施します。避難訓練は地震、火災・津波、洪水を想定し毎月実施します

*その他年に1回 SIDS 訓練、不審者訓練を行います。AED の職員訓練は年に1回実施します

②その他の事業の実施状況

◎障がい児保育

・心身に障がいを有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障がい児の成長・発達の促進を図り、障がい児に対する理解を深めます

◎延長保育

・保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、保育時間の延長を行います

第8 利用料金、購入用品及び持ち物について

（１）利用料

教育・保育にかかる利用者負担額

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

（２）延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

（３）教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

便宜に要する費用・・・当園では、教育・保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

① 毎月の諸経費 （単位：円）

区 分	項 目	負 担 額
便宜に要する費用	給食主食費（２号認定児のみ）	月額 670 円
	給食副食費（２号認定児）	月額 4,500 円
	土曜日利用者（２号認定児のみ）	1 回 280 円

※上記の費用とは別途、保護者会費月額 300 円を徴収します。

②延長保育にかかるご利用者負担

項 目	区 分	金 額
延長保育利用料	A階層、B階層	0 円
	C 1～C 3階層	日額 100 円
	C 4階層～	日額 200 円

③入園児に必要な経費・・・（新入園児） （単位：円）

年齢	用品代	通園カバン	カラー帽子	合計
0歳	340	—	—	340
1歳	340	—	1,000	1,340
2歳	340	3,500	1,000	4,840
3歳	1,410	3,500	1,000	6,840
4歳	3,030	3,500	1,000	7,530
5歳	3,050	3,500	1,000	7,550



※上記の用品は令和 7 年度の予定価格です。価格改定や購入用品の見直しなど必要に応じて前後します。

内訳は別紙 1 参照

④進級に必要な経費・・・（在園児）（単位：円）

年齢	用品代	通園カバン	カラー帽子	合計
0歳	340	—	—	340
1歳	340	—	1000	1,340
2歳	340	3,500	—	3,840
3歳	2,340	—	—	2,340
4歳	2,340	—	—	2,340
5歳	2,360	—	—	2,360

※上記の用品は令和 7 年度の予定価格です。価格改定や購入用品の見直しなど必要に応じて前後します。

⑤フェリカについて（IC カードについて）

- ・入園時に2枚お渡しします。
- ・追加購入したい場合、紛失してしまった場合→1 枚 200 円徴収させていただきます
- ・卒園時、退園時→お渡ししているものをすべて返却してください
1 枚のみの返却の場合は紛失してしまったもう1 枚分の 200 円を徴収させていただきます

⑥持ち物について

- ・個人の持ち物には、全てに名前を明記して下さい。



●名前の書き方●（別紙参照）

- ・毎日持ってくるものは清潔に気を付けましょう。
- ・家の玩具やシールなどは持ってこないようにしましょう。
- ・ピンなどの髪飾りは危ないのでやめましょう。長い髪はゴムで結んできて下さい。

＊入園、進級時の持ち物は、年度の初めにクラス担任より案内がありますのでご確認をお願いします。

第9 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

- （1）標準型⇒園児が小学校へ就学したとき
- （2）園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- （3）その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

※転居等で名古屋市の住民でなくなった場合にも利用ができません

第10 緊急時等の対応方法と投薬

①医療機関について

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡を行い、下記の救急病院まで連れていきます。

医療機関の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
医師名	小児科・救急外来・その他各科
所在地	名古屋市昭和区妙見町2-9
電話番号	052-832-1121
医療機関の名称	こだまクリニック
医師名	児玉 充央
所在地	名古屋市名東区極楽1-1
電話番号	052-705-0550
医療機関の名称	松岡歯科クリニック
医師名	松岡浩司
所在地	名古屋市名東区西山本通2-12-12
電話番号	052-782-0158

②くすりについて

病児病後時保育体制でない当園において、薬の事故を防ぐため保護者の皆様のご協力をお願いします。主治医から出された薬は、本来保護者が与えるべきものであり、園では原則として薬の使用ができません。
☆病院で診察を受けるときは、次のことを主治医にお伝えください。

1. お子さんが〇〇時～〇〇時まで当園に在園していること
2. 園では原則として薬が使用できないこと
 - ・病気の種類（風邪など）や症状によりますが、多くの場合薬を朝・夕の2回にすることが可能です。3回の場合でも園に薬を持ち込まない飲み方（朝・夕・夜などできないか）主治医に相談してみてください。
3. 登園して良い状態かどうか、主治医に確認して下さい。

◎保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします

その他

*食後の与薬時間は乳児11時半前後・幼児は12時前後になります。

内服薬は4時間あけたほうが望ましいので朝の薬は7時半前に飲ませてきて下さい。

薬を飲ませる時間が、多少ずれることもあります。ご了承下さい。



やむを得ず薬を持参される場合

- ① 「くすりの連絡票」を記入し、一緒に保護者の方が手渡しして下さい
「ホーム・ページ」でも用紙をダウンロードできます」
- ② 医療機関からの処方であること、保護者の方の判断で持参した薬は対応できません
- ③ 1日単位で「日付」「クラス」「名前」を記入（薬袋・容器のひとつひとつに）して下さい
- ④ 水薬は、1回分を小さな容器に入れて持参して下さい
- ⑤ 長期継続して飲まなければならない薬の場合はご相談下さい
- ⑥ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えて下さい（朝と晩の薬を希望とご相談下さい）
- ⑦ 外傷や湿疹、とびひなどの皮膚の病気でガーゼなどの保護を必要とする場合は、ガーゼや絆創膏、テープなどもお持ち下さい

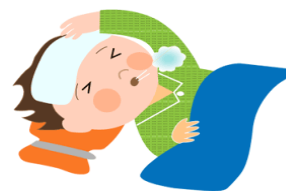
★風邪薬・整腸剤・下痢止め・急性の中耳炎・頓服薬など急性の症状に対する薬はお預かりできません

4. 病気について

◎朝、37度以上あるときは、登園前に全身状態をよく見た上で判断してください。（登園する場合はお子さんの状態を保育者にお伝え下さい。）登園後、**37.5度以上ある**場合は、園生活が子どもさんにとって負担と考えますので、お迎えをお願いする場合があります。その場合、機嫌、食欲等をみた上で連絡します。

◎園での発熱（高熱）はすぐに連絡します

- ・毎日、連絡が取れるようにしておいて下さい。
- ・38度以上の場合にはお迎え（受診）をお願いします。嘔吐や下痢などで発熱がなくても状態によっては連絡する事もあります。
- ・嘔吐や下痢・伝染病等、流行性の病気休園の場合は、必ず受診をして医師の許可を得て、登園して下さい。（流行を防ぎます）



◎病気で欠席する場合は、病名もお知らせ下さい。特に感染症・伝染病は緊急の連絡をお願いします

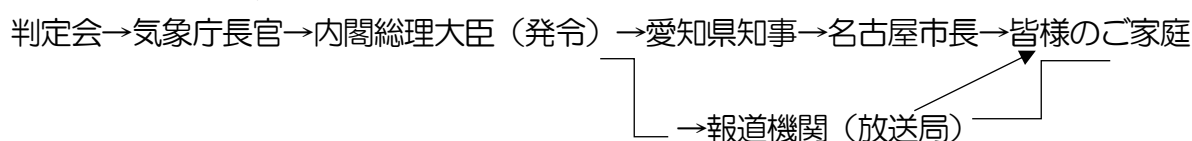
インフルエンザ、新型コロナ	発熱した後 <u>5日</u> を経過し、かつ解熱した後 <u>3日</u> を経過 ＊発熱した日、解熱した日を除きます
百日咳	<u>5日間</u> の抗生物質製剤による治療終了まで 特有の咳が消えるまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	腫張が消失するまで
手足口病・ヘルパンギーナ	熱が下がって元気で食事ができるようになるまで
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療開始後 24 時間以上経過し、解熱するまで
咽頭結膜熱（アデノウイルス）	症状消失後、2 日経過するまで

第1 1 非常災害対策

① 避難準備情報高齢者等避難開始・避難勧告（緊急）・避難指示・特別警戒宣言発令時

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりルクミー等でお知らせします。
在園時	1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。お迎えの場所を確認し、速やかにお迎えに来て下さい 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかにお迎えに来て下さい 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりルクミー等でお知らせします

※警戒宣言の発令と伝達方法



② 火災・地震で保育園に被害があった場合

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりルクミーやお電話（連絡がない人）等でお知らせします。
在園時	1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかにお迎えに来て下さい 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりルクミーやお電話（連絡がない方）等でお知らせします

③ 暴風警報発令時及び風水害または「おそれ」がある場合

登園前	暴風警報が当日の午前6時現在発令されており、継続することが予測される場合は、危険ですから登園をみあわせてください。午前6時～午前11時に警報が解除された場合は、午後13時より開園。臨時休園する場合は、園よりルクミーやお電話（連絡がない方）等でお知らせ致します。
在園時	1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい 2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい

④大雪またはその「おそれ」がある場合

登園前	臨時休園にする場合は、園よりメールやお電話（メールがない方）等でお知らせします
在園時	1 皆様は、大雪の注意情報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい 2 保育園では雪の状況により皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい 4 道路・交通機関の不通等で、迎えが遅れる場合は必ず保育園に連絡して下さい

5. お子さんを災害から守るために

防災訓練計画 ◎このような計画を立て、繰り返し実施訓練しています（参考）

※下記訓練以外に、消火器訓練、防犯訓練、SIDS 訓練も行います

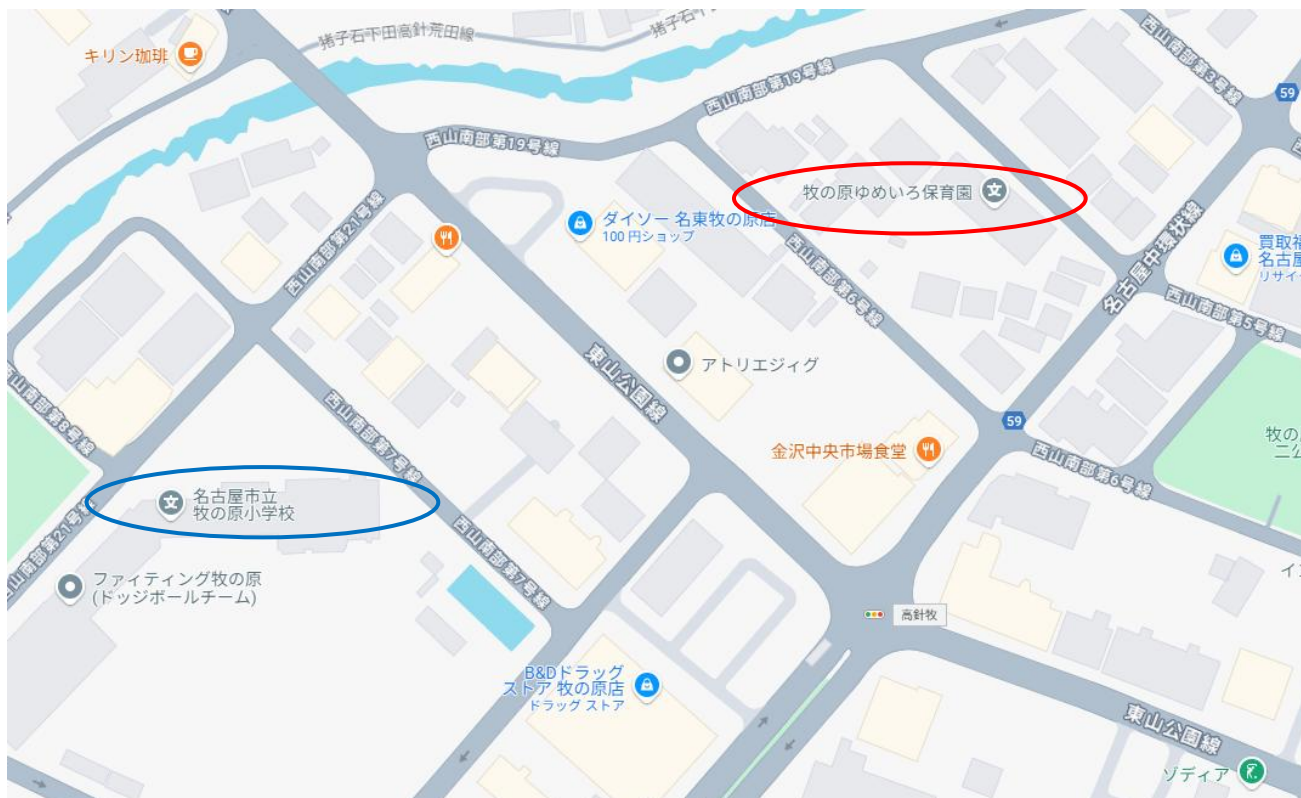
月	設定	保育士の訓練内容	避難場所
4月	軽度の地震	子どもたちに机の下に潜ったり、だんごむしのポーズをしたりするように声をかける。	各クラス
5月	火災（給食室）	出火場所を避けて園庭に避難する。	園庭
6月	強度の地震	地震の揺れが収まり次第、子どもたちは2階遊戯室に移動する	遊戯室
7月	地震(早朝)	地震が収まり次第、状況に応じて待機、避難する	各クラス (園庭)
8月	火災（調乳室）	室内外の安全な場所へ移動する	園庭
9月	地震→火災 引き渡し訓練	子どもたちに机の下に潜ったり、だんごむしのポーズをしたりするように声をかける	園庭
10月	洪水	声を掛け安心させ、発令後直ちに2階遊戯室に移動する	遊戯室
11月	地震→火災 広域避難訓練	子どもたちを机の下などに潜るよう指示をする。子どもたちを、乳母車に乗せ安全な場所まで避難する。広域避難所まで避難を行う	園庭 →牧の原小学校
12月	火災 (調乳室)	子どもたちを抱いたり、手を繋いだりし安全な場所に避難していく	園庭
1月	地震 (夕刻)	子どもたちに机の下に潜ったり、だんごむしのポーズをしたりするように声をかける	各クラス
2月	火災 ガスストーブ	子どもたちを抱いたり、手を繋いだりし安全な場所に避難していく	園庭
3月	地震→火災	子どもたちを机の下などに潜るよう指示する。子どもたちを抱いたり、手を繋いだりし安全な場所に避難する	園庭

*年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます

《課題例》 ・机の下に隠れる ・部屋の中心に集まる ・ハンカチで鼻と口を覆う
・乳児クラスは乳母車の移動から歩行での避難へ移行

*毎月消防設備自主点検及び年2回の法定点検を実施

入園のしおり兼重要事項説明書（牧の原ゆめいろ保育園）



◎火災避難場所・・・・牧の原小学校

★倒壊のおそれがある等牧の原ゆめいろ保育園で過ごすことが困難な場合にも牧の原小学校に避難します

◎お子さんの安全を守るために

◎園でのケガの治療費の補助（災害共済給付制度への加入）

- ①日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が 5,000 円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時的に立て替えていただくことになります。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度にかかる利用者負担

区 分	利用者負担額
A階層、B階層	0 円
C階層	260 円

②全国私立保育園連盟の「ほいくほけん」保険制度に加入しています。お子さんの園内での万一の事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部の職員が名古屋市消防局より普通救命講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います

◎火災受信機



◎消火器



◎自動体外式除細動器（AED）



◎非常用ボタン（ホットライン）

直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してきます。職員室(せんせいのへや)と2階のたんぼぼ組に設置しています。



◎さすまた

不審者に対応するためのものです。行動訓練も行っています。（職員室前乳児の靴置き前・2階中央に配置）



◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず無線機を持っていきますので、いつでも園と連絡が取れます。その他に救急袋、ビニール袋、タオル、ウェットティッシュ、ティッシュを常備しています。また、水筒や帽子など必要なものを持って園外保育に出かけます。

⑦乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間500人～600人前後（約2000人に1人の割合）の赤ちゃんがこの病気で亡くなっており、そのほとんどが1歳未満です。原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSを高める因子のあることが明らかになってきました。

当園ではこのようなことに気をつけています

赤ちゃんを1人にしません。

- ◆ 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します
- ◆ 枕は使いません
- ◆ 布団の周りには、危険なものは置きません。

◆ SNUZA（体動センサー）を使用しています（0・1歳児クラス）

◆ 0・1・2歳児クラスでは、子どもの睡眠中は10分毎に一人ひとりの様子を記録チェックしています。



ご家庭でも・・・

【あおむけで寝かせましょう】

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけで寝かせましょう。うつぶせ寝は窒息の可能性も高まり危険です。

【タバコをやめましょう】

妊娠中の喫煙は、お腹の赤ちゃんの体重が増えづらくなり、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。

⑧プライバシーを守るために

【携帯電話の利用】

【保護者以外には応えられません】

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方に伝えておいて下さい。

【非通知番号は拒否】

当園の電話は、外部から名前も言わずに保護者の方の連絡先を訪ねてきたり、お子さんの登園状況を聞いてきたりといった場合に、保護者とお子さんのプライバシーを保護するため、かけてきた人の電話番号が表示、記録もされるようになっていきます。つまり、携帯電話と同じ機能になっておりますので、非通知設定の場合は、拒否されます。その場合には電話番号の頭に186をつけておかけ下さい。

【個人情報取り扱いについて】

在園・卒園される皆様の個人情報は、本園の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切にとり扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

職場への電話連絡は？

お子さんが病気やケガをしたときは、職場に電話で連絡をとることがありますが、この場合、牧の原ゆめいろ保育園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お申しつけ下さい。その場合、園名ではなく、担当保育士の個人名でご連絡いたします。

原則、保護者以外にはお渡ししません。

お子さんの養育をする人が変わったときは、すみやかに園にお届け下さい。お届けがないときには、お子さんを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などの防止のために保護者以外の方のお迎えの場合には、事前に当お迎えに来られる方のお名前や特徴をお伝えください。ご連絡がない場合は、お子さんがその人に喜んでついて行ってもお渡しいたしません。

個人情報保護方針

令和6年4月1日
社会福祉法人 愛名
牧の原ゆめいろ保育園
園長 日比勇三

⑧ プライバシーポリシー

保育園（以下「当園」といいます）は、プライバシー・個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

1 当園が行う事業活動を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の上で収集するものとし、合意の範囲を越えた利用・提供は一切行わないものとします。（H21 年度より保育所児童保育要録を小学校に送付することになっています。幼児期における子どもたちの情報を小学校に正しく伝え、成長を継続していく為のものです。）

2 個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。

3 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失又はき損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術動向に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。

4 個人情報に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。

5 園児・保護者のニーズ、最新のIT技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。本方針は、全職員に配布し周知・徹底するとともに園外に対しても公表いたします。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

◎当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

1 当園は運動会などにおけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。

2 記録を望まない保護者は事前・事後にかかわらず申し出ていただくことで関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。

3 当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認を取ることにします。

4 運動会・発表会等におけるビデオ・写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。

5 運動会・発表会等の公開する行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、むやみに第三者への提供を行わないでください。

6 園舎内外での園児のカメラ・ビデオの撮影は、公開する行事以外はお遠慮ください。本件に関するお問合せは下記にお願いいたします。

窓口：日比健介 担当 Tel：052-715-7522 Email：yumeiro@abelia.ocn.ne.jp

第12 虐待の防止のための措置

◎当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任すると共に、職員に対し研修を実施しています。

虐待防止責任者・・・園長 日比勇三

◆コモンセンス・ペアレンティング（CSP）

当園では、**コモンセンス・ペアレンティング**を導入し、子ども問題行動の予防する保育方法を積極的に導入しています。（年1回のコモンセンス・ペアレンティング研修を受けています。）また、他にも多くの研修を取り入れています。

コモンセンス・ペアレンティングとは・・・アメリカネブラスカ州の児童施設（日本では情短施設に近い）が開発した子どもへの援助技術。90年間ケアワーカーと子ども達との良好な関係構築、子どもの社会自立の成功を視点にした研究の結果、現在のスタイルが確立されています。この技術は全米をはじめ、欧州、アジアの子ども達へも多く採用され、効果を上げています。コモンセンスペアレンティングの大きな特徴の一つは、子どもの問題行動を予防すること（予防的教育法）にあります。大人が子どもに行って欲しいことを具体的に話して練習し、その行動が見られたら具体的に誉めるといった行為を繰り返すことで大人と子どもの信頼関係が出来、子ども自身が適切な社会スキルを多く身につけて社会で成功する可能性を高めます。

第13 ご意見・ご要望を受け付けています

当園に対してのご意見・ご要望をお伝えいただく機会について

◎牧の原ゆめいろ保育園のことで気づいたことは、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。保育や園に対してのお悩み、ご意見、ご要望は送迎時にお伝えください。しかし中には「わが子がお世話になっているので、意見や要望を言いづらい」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。保育という仕事は、人間が人間を育てるという仕事です。つまり人と人との関係だけに言われなければ気づけないこともあるかもしれません。子どもを育てることは、両者が話し合えることがとても重要だと考えています。お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、小さなことでもお声掛け下さい。私どもは、子どもたちのより良い育ちのために最大の努力をしています。

なお、当園ではこのような意見をいただくとき従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者をそれぞれ設けており、下記の通りお知らせします。また担当者と責任者に直接言いづらい場合は、当園と第三者の関係にある「名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター」ご相談ください。◎当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当 園 苦 情 相 談 窓 口	苦情解決責任者 園 長 日比 勇三 苦情受付担当者 主 任 日比 健介
名 古 屋 市 社 会 福 祉 協 議 会 福祉サービス苦情相談センター	名古屋市北区清水四丁目17番1号 電 話 052-910-7976 FAX 052-910-7977 <受付> 9：00～12：00、13：00～17：00 （土・日・祝・年末年始を除く）

● ご家庭で大切にしてほしいこと ●



◆子ども育ちに大切な睡眠の時間をしっかり保障して下さい

- ・早寝、早起きの規則正しい生活のリズムを心がけましょう
☆21：00 までに就寝を！
- ・なるべく子どもの睡眠を優先してください。1～2 歳児では1 日に12 時間～13 時間、3 歳～5 歳児では11～12 時間の睡眠時間が必要といわれています
- ・長い時間を保育園で過ごし、睡眠時間もままならないと子どもも疲れが溜まります

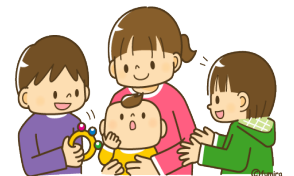


◆朝ごはんをしっかりと食べましょう

一日の活動を支える朝ごはん。脳と身体の発達がめざましい乳幼児期に朝ご飯は欠かせません。脳は眠っている間もエネルギーを使っています。朝ごはんを食べないと「ガス欠状態」に陥り、体温の低下、遊べない、イライラする、集中できない、機嫌が悪くなるなどの影響が見られます。朝ごはんは、一日を生き生きと元気に過ごすための大切な食事です。しっかり朝ごはんを食べる習慣をつけましょう。忙しい朝ですが、子どもと一緒に食卓を囲んで食べられるといいですね。

◆子どもとのスキンシップや会話を大事にしましょう

- ・園生活を頑張っている子どもたち。お迎え時には声を掛けぎゅっとだきしめてあげましょう
- ・親子一緒にホッとできる貴重なひとときを大事にしましょう
- ・テレビやビデオは消して、親子の会話やふれあいを大切にしたいですね
- ・工作や絵など、保育園で制作したものを見てあげてください
- ・眠りにつくひとときを、ぴったりよりそって、ほんわか良い時間に！



◆おとな同士の手つなぎを

牧の原ゆめいろ保育園では、おとな同士の手つなぎの中で、子ども達の育ちを見守っていきたいと考えています。毎日の送り迎えの中で・・・、行事を通して・・・、レクリエーションや保護者会活動などを通してなど、おとな同士もつながり合い、子ども達の育ちに何が大切かを一緒に考え、「共育て、共育ち」「子育ての輪」を作っていきましょう。

◆健康に過ごしましょう

こだまクリニックや皆さまのご協力で充実した健診を実施しています

- ・健康診断：年2回（3月、9月） こだまクリニック（児玉充央医師）
- ・歯科健診：年1回（6月）松岡歯科クリニック（松岡浩司歯科医）
- ・予防接種：集団生活のため、早めに済ませてください



別紙1

令和7年度 新入園児用		令和7年度 新入園児用		令和7年度 新入園児用	
0歳児クラス		1歳児クラス		2歳児クラス	
誕生日絵本	¥340	カラー帽子	¥1,000	誕生日絵本	¥340
		誕生日絵本	¥340	通園リュック	¥3,500
				カラー帽子	¥1,000
合計金額	¥340	合計金額	¥1,340	合計金額	¥4,840
令和7年度 新入園児用		令和7年度 新入園児用		令和7年度 新入園児用	
3歳児クラス		4歳児クラス		5歳児クラス	
誕生日絵本	¥340	誕生日絵本	¥340	誕生日絵本	¥340
通園リュック	¥3,500	通園リュック	¥3,500	通園リュック	¥3,500
カラー帽子	¥1,000	カラー帽子	¥1,000	カラー帽子	¥1,000
お道具箱	¥690	お道具箱	¥690	お道具箱	¥690
のり	¥130	のり	¥130	のり	¥130
自由画帳	¥310	自由画帳	¥310	自由画帳	¥310
はさみ	¥460	はさみ	¥460	はさみ	¥460
ワーク	¥410	水性ペン	¥690	水性ペン	¥690
		ワーク	¥410	ワーク	¥430
合計金額	¥6,840	合計金額	¥7,530	合計金額	¥7,550